本メールは大阪府障がい者サポートカンパニーにご登録いただいた企業（団体）担当者様及びメルマガ会員の皆様に送信しています。

/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/\_/

\_/ 大阪府障がい者サポートカンパニーメールマガジン

\_/

\_/　　　◆◇◆サポカン．ｎｅｔ◆◇◆

\_/　　　【１２９号】２０２５／２／１７

\_/

\_/\_/\_/\_/\_/\_/「大阪府障がい者サポートカンパニー制度」登録申請のご案内\_/\_/\_/

=========

□　目次

=========

==============================

■「大阪府障がい者サポートカンパニー制度」登録申請のご案内

□「精神障がい者・発達障がい者就労支援推進セミナー」を開催します！

■令和６年度　障がい者サポートカンパニーの集い（ともいき）

□障がい者サポートカンパニーの集い「株式会社パソナハートフル職場見学会」

■令和６年度 精神・発達障がい者が働く企業における職場体験研修 (人事担当者向け)

□大阪労働局主催「医療機関向け　障害者雇用の進め方セミナー」

■障がいのある従業員の職場定着を支援します！「在職者訓練（民間委託訓練）」のご案内

□こさえたんを応援してください！

■サポカン登録状況

==============================

=============================

■「大阪府障がい者サポートカンパニー制度」登録申請のご案内

=============================

　「大阪府障がい者サポートカンパニー（略称、サポカン）」とは、障がい者雇用や就労支援に積極的に取り組む企業を登録し、その取組みを広く周知するなど、障がい者の就労支援と雇用の一層の拡大を目指す施策です。

　令和４年度中に登録された企業の皆様は、登録期限が令和７年３月31日をもって満了となるため、更新申請をお願いします。（※別途案内メールをお送りしております。）

　サポカン未登録企業の皆様も、登録企業は企業PRへの活用やイベント参加等できますので、ぜひ登録申請をお願いします！

○サポカン登録企業のメリット！

　・ロゴマークを企業PRに活用いただけます。

　・大阪府ホームページで企業名や取組みについてご紹介します。

　・登録企業が集まる交流イベント「障がい者サポートカンパニーの集い」に参加できます。

　・ハートフル企業顕彰等の選考において加点対象となります。

　・対象融資メニューにおいて金利優遇等を受けることができます。

　・サポカンメルマガで、セミナーなどの最新情報を受け取ることができます。

〇申請方法は簡単です！

　インターネット申請が可能です。（押印不要）

　※インターネット申請が難しい場合は、メール、郵送及び持参での申請書類提出も可能です。

　詳しくは、下記ホームページをご確認ください。

　<https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapo-tokan.html>

　皆様の登録・更新申請をお待ちしております。

　サポカン登録企業になって、一緒に障がい者雇用を盛り上げていきましょう！

【お問合わせ先】

　大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課　就労・ＩＴ支援グループ

　電話：06-6944-9178

　FAX：06-6942-7215

　メール：jiritsushien-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

=============================

□「精神障がい者・発達障がい者就労支援推進セミナー」を開催します！

=============================

　大阪府福祉部では、「精神障がい者社会生活適応訓練事業」（精神障がい者の社会的自立を目的とした、「協力事業所」（企業等）での就労訓練事業）を実施しています。

　本セミナーでは、働き続けるために不可欠な「連携」について、企業と支援機関の立場からその必要性、意義についてお伝えし、その後、企業と支援機関で意見交換を行います。

　参加費は無料です。ぜひご参加ください。

（詳細は大阪府ホームページ

（<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090060/keikakusuishin/syuuroushien/syateki.html>）をご覧ください。）

日時

令和７年３月12日（水）13：30～16：45

場所

エル・おおさか　本館７階　708

内容

・「社会生活適応訓練事業について」

・「社会生活適応訓練事業を利用して」（体験報告）

・「事例から見る企業と支援機関の連携について」（講義）

・「企業・支援機関の意見交換会」（グループディスカッション）

定員　50名（企業：25名、支援機関：25名）

申込方法　大阪府行政オンラインシステム（<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/5a955ab9-7be5-49a2-9dbe-61dc35e02209/start>）からお申込みください。

締切　令和７年２月28日（金）（応募人数が定員に達し次第締め切ります。）

主催・お問合わせ先

　大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課　就労・ＩＴ支援グループ

　電話：06-6944-9177

　FAX：06-6942-7215

　メール：jiritsushien-01@gbox.pref.osaka.lg.jp

=============================

■令和６年度　障がい者サポートカンパニーの集い（ともいき）

=============================

　Web版「第21回　共に生きる障がい者展（ともいき）」のプログラムとして、「障がい者サポートカンパニーの集い」を実施しています。

　障がい者雇用に先進的に取り組んでいる企業（下記２社）の職場環境づくりや職場定着のための工夫について動画にてご紹介しています。サポートカンパニー登録企業の方でなくてもご覧いただけます。ぜひご覧ください。

・株式会社NTT西日本ルセント　様

・株式会社ニッセイ・ニュークリエーション　様

　※詳細はこちらのURLからご確認ください。

　<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110100/koyotaisaku/heartfull-kensyo/tsudoi.html>

　問合せ先：大阪府障がい者雇用促進センター

　　　　（大阪府　商工労働部　雇用推進室　就業促進課

 障がい者雇用促進グループ）

 　TEL：06-6360-9077　FAX：06-6360-9079

 　E-mail：shugyosokushin-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp

=============================

□障がい者サポートカンパニーの集い「株式会社パソナハートフル職場見学会」

=============================

　サポートカンパニーの集いとして、株式会社パソナハートフル職場見学会を開催します。

　グループ会社のオフィス業務を請け負うだけでなく、パンや焼き菓子等の製造・販売、アート事業、農業等幅広い事業を展開されている株式会社パソナハートフルの障がい者雇用状況について紹介し、職場見学いただきます。

　また、大阪府障がい者サポートカンパニー登録企業様同士で交流を深めていただく場として開催します。

【日時】令和７年３月13日（木曜日）

【場所】株式会社パソナハートフル大阪事業部（大阪市中央区本町２-５-７メットライフ本町スクエア２F）

【主催】大阪府

【内容】１．「株式会社パソナハートフル　障がい者雇用状況の紹介」

　　　　　　　株式会社パソナハートフル 人材開発チーム チーム長　宇髙　賢　氏

　　　　２．株式会社パソナハートフル職場見学会

　　　　３．交流会・質疑応答

【対象】サポートカンパニー登録企業の方

　　　　※登録については「大阪府　障がい者サポートカンパニー」で検索をお願いします。

【定員】20名程度(申込先着順）

【参加費】無料

【申込方法】こちらの「大阪府行政オンラインシステム」よりお申込みください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/c30ea9d3-2bfe-4987-a069-cb5cde5b212f/start>

【申込締切】令和７年３月11日（火曜日）

　※詳細はこちらのURLからご確認ください。

　　<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110100/koyotaisaku/heartfull-kensyo/tsudoi.html>

 　問合せ先：大阪府障がい者雇用促進センター

　　　　（大阪府　商工労働部　雇用推進室　就業促進課

 障がい者雇用促進グループ）

 　TEL：06-6360-9077　FAX：06-6360-9079

 　E-mail：shugyosokushin-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp

=============================

■令和６年度 精神・発達障がい者が働く企業における職場体験研修 (人事担当者向け)

=============================

　精神・発達障がい者を雇用されている先進企業の現場でそのノウハウを体験しませんか。

　精神・発達障がい者を雇用している又は雇用を検討する事業主の人事担当者及び配置先職場の上司等の従業員向けに、精神・発達障がい者の雇用先進事業主の協力を得て、実際の雇用現場で精神・発達障がい者とともに働く体験型研修になります。是非ご参加ください！

【日時】令和７年３月６日（木曜日）13:00～16:45（12:30～受付）

【場所】株式会社ダイキンサンライズ摂津（摂津市東別府４丁目９番９号）

【内容】１．事業所内見学及び事例説明（株式会社ダイキンサンライズ摂津）

　　　　２．中小企業事例紹介（有限会社奥進システム）

　　　　３．事例企業への質疑応答、意見交換

【対象】精神・発達障がい者を雇用（または雇用を検討）している企業の人事担当者等

【定員】40名（申込先着順）

【参加費】無料

【申込方法】以下のURLのチラシに記載のWEBフォーム等からお申し込みください。

　　　　<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110100/koyotaisaku/syogaisyakoyo/advance.html>

　※職場体験研修の前に精神・発達障がいの特性と雇用管理等について基礎知識研修（30分程度の動画）を受講していただきます。

【申込締切】令和７年２月27日（木曜日）

【主催】大阪府商工労働部雇用推進室就業促進課

　問合せ】精神・発達障がい者等職場定着支援事業事務局

 　　　　　(受託事業者：公益社団法人全国障害者雇用事業所協会)

　　　　　　TEL：050-5536-1049

 　　　　 　E-mail：osaka-office@zenjukyo.or.jp

=============================

□大阪労働局主催「医療機関向け　障害者雇用の進め方セミナー」

=============================

　民間企業の障害者雇用率制度については、令和７年４月に除外率が10ポイント引き下げとなり、令和８年７月には法定雇用率が2.7％へと引き上げられ、特に医療分野においては、障害者雇用の推進が喫緊の課題となっています。

　当セミナーでは、医療機関における障害者雇用の取り組みや具体的な事例を紹介し、雇用を進めるヒントをご説明します。

【日時】令和７年３月17日（月曜日）

【場所（会場参加の場合）】大阪労働局第二庁舎 中央大通FNビル 18階会議室

　　　　　　　　　　　　（大阪市中央区常盤町１-３-８）

【主催】大阪労働局

【内容】１．医療現場における障害者雇用の進め方 ～タスクシフトで働き方改革～

 　　　　　　　医療機関の障害者雇用ネットワーク 代表　依田　晶男　氏

 ２．医療機関における障害者雇用の実際

 　　　医療法人徳洲会 野崎徳洲会病院 総務課 課長補佐　碓井　啓扶　氏

 ３．質疑応答

【対象】医療機関の経営者、人事・労務等担当者等

【定員】会場10名・オンライン300名(申込先着順）

【参加費】無料

【申込方法等】詳細は大阪労働局のホームページをご確認ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_shoukai/_119663/iryou_seminar.html>

【申込締切】令和７年３月12日（水曜日）

　問い合わせ先

　＜セミナーについて＞

　　大阪労働局職業安定部職業対策課障害者雇用対策係　TEL：06-4790-6310

　＜申込フォームについて＞

　　労働局（職業安定関係）・ハローワーク説明会等受付サイト運営センター　TEL：03-6388-6159

=============================

■障がいのある従業員の職場定着を支援します！「在職者訓練（民間委託訓練）」のご案内

=============================

　コミュニケーション力やビジネスマナーなど、長く働き続けるために必要な力を身に付けるため、企業の要望や障がい者個々の特性・課題に応じて、個別の訓練内容を組み立てて実施するオーダーメイド訓練です。

◆訓練コース（通所型、指導員派遣型、通所型・指導員派遣型）を選択できます。

◆訓練実施機関が提示しているカリキュラムの中から、希望するカリキュラムを選択できます。

【在職者訓練の概要】

１. 受講対象者

 ①府内企業に在職している障がい者（請負契約など雇用契約によらない就業者は対象外）で、訓練実施について企業の承認が得られている方

 ②障がい者であることを証明する手帳を所持している方または障がいがあると判定もしくは診断された方

２. 申込方法

　勤務先企業から大阪府雇用推進室人材育成課委託訓練グループ【ＴＥＬ06-6210-9531】へお問い合わせください。

　詳しい手続きをご案内いたします。

３. 選考試験

　選考試験はありません。

　ただし、訓練実施機関が申込者と面談を行い（勤務先企業の担当者に同席いただきます）、訓練日程及びカリキュラムを決定しますが、面談の結果、ご希望に添えない場合もあります。

４. 受講期間及び訓練時間

　訓練は平日の昼間に実施します。夜間・休日は行いません。

　また、受講期間、日数、時間数等は訓練カリキュラム作成時に決定しますが、以下の条件があります。

　・受講期間：３か月以内

　・訓練時間：12時間以上160時間まで

５. 受講費用

　無料です。ただし、テキスト代が必要な場合があります。

　昼食費は受講者の自己負担です。

６. その他条件（必須）

　受講者の方の訓練期間中の給料、また、通所型及び通所型・指導員派遣型コースの訓練に通うための交通費を支給していただく必要があります。

◆詳しくは在職者訓練（民間委託訓練）チラシをご覧ください。

　<https://www.pref.osaka.lg.jp/o110110/nokai/e-syougai/zaisyoku.html>

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

　問合せ先：大阪府商工労働部　雇用推進室　人材育成課 委託訓練グループ

　TEL：06-6210-9531（直通）　FAX：06-6360-9528

 E-mail：jinzaiikusei-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

=============================

□こさえたんを応援してください！

=============================

　「こさえたん」とは、府内の障がい者福祉施設で作られた製品の愛称です。福祉施設で働く障がい者の応援もよろしくお願いします！

〇福祉のおかしの定期便　こさえたんのおやつ

 府内の障がい者福祉施設でつくられた美味しいお菓子を月に１回、お届けします。

 従業員向けの置き菓子や、お客様へのお茶菓子などにご利用ください。

 https://cosaetan.base.shop/

〇こさえたん製品の常設販売店一覧や、こさえたん通信はこちら

 <https://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsushien/kosaetann/>

〇「共同受注窓口」では府内の障がい福祉施設へのノベルティ発注、内職発注や、パンやお菓子販売のイベント出店などをマッチングいたします！

　<https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/5371/kyoudoujyuchuumadoguchi_1.pdf>

=============================

■サポカン登録状況

=============================

　大阪府障がい者サポートカンパニー登録状況（令和７年２月17日現在）

・一般企業　　162社（優良企業：146社、登録企業：16社）

・Ａ型事業所　10社（優良企業：０社、登録企業：10社）

==============================

★大阪府障がい者サポートカンパニーのＨＰでは、優良企業様の障がい者雇用に関する取り組みや本誌のバックナンバーをご紹介しています。障がい者雇用の参考に是非ご覧ください。

【URL】<http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syuuroushien/syougaisyasapo-tokan.html>

-----------------------------

◆　編集発行　大阪府障がい者サポートカンパニー事務局

　　大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課就労・IT支援グループ

　　大阪市中央区大手前３丁目２番12号　大阪府庁別館１階

　　TEL：06-6944-9178